

令和6年度実施
伊東市教育機関職員（幼稚園教諭）採用試験案内
（令和7年4月1日付採用）

令和6年5月22日

伊東市教育機関職員試験委員会
〒414-8555 伊東市大原二丁目1番1号
伊東市教育委員会教育総務課内
電話0557-32-1901

次のとおり伊東市教育機関職員（幼稚園教諭）採用試験を行います。

1 採用職種及び採用予定人員

- (1) 採用職種 幼稚園教諭
- (2) 採用予定人員 5人程度
 ※ 状況により採用人数が変更になる場合があります。
- (3) 採用後の職務内容 伊東市立幼稚園にて幼児教育に従事します。その後、
保育園勤務や一般事務等に従事することもあります。

2 受験資格

- (1) 昭和59年4月2日以降に生まれた者で、幼稚園教諭の免許及び保育士資格を有する者、又は令和7年3月までに幼稚園教諭の免許及び保育士資格取得見込みの者
- (2) ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 伊東市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法

(1) 第1次試験

ア SPI試験 (SPI3-U)

企業で実績の多い「SPI3」で実施します。「SPI3」は、社会人全般に求められる基本的な資質を「能力」「性格」の2つの領域から測定していく試験です。

イ 作文試験

職務の遂行に必要な作文能力について試験を行います。

(2) 第2次試験

第1次試験の合格者に対し、第2次試験を行います。

ア 個別面接

人物及び幼稚園教諭として必要な知識・能力について、面接による試験を行います。

(3) 第3次試験

第2次試験の合格者に対し、第3次試験を行います。

ア 個別面接

人物及び幼稚園教諭として必要な知識・能力について、面接による試験を行います。

4 試験の日時及び試験会場

区分	試験日	試験会場
第1次試験	令和6年 6月30日(日) 午前9時30分から午後0時45分まで (受付は午前8時30分から午前9時まで)	伊東市役所 (伊東市大原二丁目 1番1号)
第2次試験	令和6年 8月 3日(土) 予定	
第3次試験	令和6年 8月31日(土) 予定	

【注意事項】

※ 災害等の理由により、試験の実施について変更などがある場合は、伊東市ホームページでお知らせします。

5 合格者の決定及び合否通知

(1) 第1次試験

試験の結果に基づいて、第1次試験の合格者を決定します。結果（合否の別）は、7月中旬以降に受験者全員に文書で通知するとともに、伊東市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

(2) 第2次試験

試験の結果に基づいて、第2次試験の合格者を決定します。結果（合否の別）は、8月中旬に第2次試験の受験者全員に文書で通知するとともに、伊東市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

(3) 第3次試験

試験の結果に基づいて、第3次試験の合格者を決定します。結果（合否の別）は、9月中旬以降に第3次試験の受験者全員に文書で通知するとともに、伊東市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

3次試験合格者には、本人の住民票抄本（本籍及び続柄が記載されたもの）を提出していただきます。

6 受験手続及び申込受付期間

申込方法	<p>電子申請または書類提出にてお申込みください。</p> <p>(受付期間)</p> <p><u>令和6年5月22日(水)～6月7日(金)</u></p> <p><u>(持参の場合は、土・日曜日を除く。)</u></p> <p><u>(郵送の場合は、最終日消印有効。)</u></p> <p>★伊東市教育機関職員採用ホームページ</p> <p>https://www.city.ito.shizuoka.jp/gyosei/soshikikarasagasu/kyoikusomuka/kosodate_kyoiku/1/1/2/12716.html</p>  <p>①【電子申請の場合】</p> <p>伊東市ホームページの教育機関職員採用情報ページより、「伊東市教育機関職員採用試験電子申請フォーム」へ受付期間内に接続し、必要事項を入力してください。</p>
------	--

	<p>②【書類提出の場合】</p> <p>「伊東市教育機関職員採用試験申込書・自己紹介入力シート」に必要な事項を自書し、写真欄に所定の写真（裏面に氏名を記入してください。）を貼付の上、下記まで書留郵便（一般書留・簡易書留）または持参にてお申込みください。（持参の場合、受付時間は平日8時30分から17時まで。）なお、提出書類は返却いたしません。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>【申込先】〒414-8555 静岡県伊東市大原二丁目1番1号 伊東市教育機関職員試験委員会（伊東市役所5階教育総務課内）</p> </div> <p>※申込み後、試験の1週間前までに受験票がお手元に届かない場合は試験委員会（電話0557-32-1901）まで御連絡ください。</p>
<p>申込書等の配付</p>	<p>申込書は、伊東市のホームページからダウンロードできます。</p> <p>また、伊東市教育機関職員試験委員会（伊東市役所5階教育総務課内）、伊東市役所各出張所及び連絡所でも配付します。</p> <p>申込書の郵送を希望するときは、返信用封筒（角形2号に140円分の切手を貼り、宛先を明記したもの）を必ず同封してください。</p>
<p>添付書類</p>	<p>各1通</p> <p>(1) 最終学校の卒業証明書又は卒業証書の写し（在学中の者にあつては卒業見込証明書）</p> <p>(2) 幼稚園教諭免許（修了確認期限を過ぎた免許を含む。）及び保育士資格の写し又は免許・資格取得見込証明書</p>
<p>問合せ先</p>	<p>伊東市教育機関職員試験委員会（伊東市役所5階教育総務課内）</p> <p>電話番号：0557-32-1901</p> <p>e-mail : kyouiku@city.ito.shizuoka.jp</p>

7 合格から採用まで

- (1) 採用の時期は、令和7年4月1日の予定です。
- (2) 幼稚園教諭免許及び保育士資格取得見込の者が免許及び資格を取得できなかった場合は、採用内定を取り消すことがあります。
- (3) 卒業見込みの者が卒業できなかった場合は、採用内定を取り消すことがあります。
- (4) 申込書等の記載事項に不正があつた場合は、採用内定を取り消します。

8 初任給等（令和6年4月1日現在）

- (1) 初任給（月額）
 - ア 4年制大学卒業者（196,800円）
 - イ 短期大学卒業者（181,000円）
- (2) 初任給は就職履歴によって調整されます。
- (3) この他に扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等の諸手当があります。
- (4) 条例改正等により変更する場合があります。

9 福利厚生（令和6年4月1日現在）

休暇制度	年次有給休暇 初年度（4月1日～）15日、翌年1月から20日付与 残日数を翌年に繰り越した場合、最大年40日付与 特別休暇 夏季特別休暇、結婚休暇、産前産後休暇、出産補助休暇ほか 育児休業制度、育児部分休業制度
研修制度	階層別研修、国県等への派遣研修、専門研修、近隣市との合同研修、eラーニング、自己研鑽のための研修参加への助成ほか
共済制度	静岡県市町村職員共済組合の保険に加入 定期健康診断（年1回）、ストレスチェック 宿泊施設、県内公共施設等利用助成、出産手当金、育児休業手当金、傷病手当金などの休業給付など